

広報 笑顔

スマイル
2019. 1.21 No.150

義援金・見舞金の申請について

平成30年9月6日時点で町内に居住していた世帯を対象に、災害義援金・見舞金の申請を受け付けていますが、まだ四割近い方が申請されていません。

義援金・見舞金は、住宅に被害がなくても支給されますので、役場へ申請してください。

※2世帯住宅の場合は、代表の世帯主のみが対象となる場合があります。

申請期限 平成31年3月29日(金)まで

問合せ 早来地区 総務課復興・生活再建支援室

追分地区 建設課

住民サービス課 ☎2411

1月16日時点 義援金・見舞金申請件数

	被害数	申請数	申請率
全壊	93	68	73%
大規模半壊	53	45	85%
半壊	298	219	73%
一部損壊	2,412	1,506	62%
無被害	187	70	37%
長期避難世帯		16	
計	3,043	1,924	63%

胆振東部地震による住宅の応急修理受付終了について

住宅の応急修理について、平成31年1月31日(木)をもって受け付けを終了することとなりました。申請がまだお済みでない方は、お早めに申し込みください。

問合せ 建設課施設グループ ☎2516

目次

お知らせ	1~2
公営住宅入居者募集	3
生涯学習だより『きらり』	4~7
安平町復興ボランティアセンター	8

胆振東部地震により被災した町内商工事業者に対する災害見舞金の支給について

被災された町内商工事業者に対し、災害見舞金を支給します。町内の商工事業者等のうち、商工会員の方は、商工会事務局で手続きを、商工会員以外の方は、産業経済課での手続きとなります。詳細については、折込チラシをご覧ください。

問合せ 商工会員の方 安平町商工会 ☎2789

商工会員以外の方 産業経済課 ☎2515

【苦小牧税務署】確定申告会場等の開設について

次のとおり確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかるため、混雑状

況により受け付けを早め締め切ることがありますので、お早めにお越しください。
期間 2月18日(月)~3月15日(金)の9時から16時まで
※土・日曜日を除く
場所 苦小牧労働福祉センター
1(苦小牧市末広町1丁目15番7号)

問合せ 苦小牧税務署 ☎0144-3165

インターネットで確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税ならびに贈与税は印刷して郵送等を作成することができ、作成した申告書等は、e-Tax(電子申告)で送信または印刷して郵送等で税務署に提出することができます。「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットでも所得税の確定申告書の作成ができます。

運転免許証更新時講習 (2月)		このほかの講習日程 (違反・初回) については、苦小牧警察署にお問い合わせください。(☎0144 ☎0110)	
講習区分	会場	時間	2月日程
優良講習	苦小牧市 交通安全センター	10:30~11:00	1・4・5・12・13・15・19・21・22・25・28
		13:30~14:00	8・18
		15:30~16:00	7・27
一般講習		10:30~11:30	6・7・8・18・20・26・27
		13:30~14:30	1・21